

2024
年版

明日の笑顔のために



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの
奨学金等給与事業などを行っています。

公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区麹町1-8-7 エミナビル2F
TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023
<http://kyuenkikin.or.jp/> X (@twitter) @kyuenkikin

犯罪被害者の遺児などにご支援を

当基金では犯罪被害者の遺児などに、幼稚園・保育所（小学校入学前の3年間）から大学・大学院卒業時まで、奨学金を支給する事業を行っています。

何の責任も落ち度もないのに、凶悪犯罪によって不運な境遇に突き落とされた遺児たちが、等しく教育を受ける権利を安んじて享受できますよう、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

寄附金の応募方法

●基金の口座へのお振込でご寄附をいただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行
口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金
口座番号 00120-4-37666
※他の銀行から振り込まれる場合
〇一九(ゼロイチキュウ)店 当座 0037666

※ゆうちょ銀行からお振込みいただく場合

当基金へご連絡をいただきましたら、振込手数料のご負担をいたさない専用の振込用紙を郵送いたします。なお、硬貨を使用する場合、枚数によって料金が加算されることがありますので、詳しくは、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。

●募金箱「ふれあいの箱」にご寄附いただく場合

「ふれあいの箱」を警察署など、警察施設の窓口においていただいておりますのでそちらにお願いします。

●郵便にてご寄附いただく場合

当基金へ直接の郵送でも受け付けています。
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-8-7 エミナビル2F
公益財団法人犯罪被害救援基金 宛

●当法人への寄附金は課税優遇措置の対象です。



「ふれあいの箱」



草刈隆郎理事長からのメッセージ



当基金は、昭和55年の犯罪被害者等給付金支給法成立に際し、衆参両議院で犯罪被害者の遺児に対する奨学金制度の創設等を促す趣旨の附帯決議がなされたことを受けて、翌56年5月に、国民の皆さまから寄せられた浄財を基に設立されました。

設立以来、多くの皆さまから温かいご寄附を受け、犯罪被害遺児に対する奨学金の支給を中心とする救援事業を行ってまいりました。令和6年3月までに、2,211人の奨学生に、総額29億5,041万円の奨学金を支給しております。

奨学生のご家庭は、一家の生計を支えていた方が殺害され、あるいは重障害を負わされたために、学費の支弁が困難となっている方々です。夫を殺された妻が1人で子どもを育て、あるいは殺された方の両親が親代わりとなって残された子どもを育てている家庭が多くを占めます。突然の事件で家族を殺され、大きな悲しみ、苦しみの中であって、経済的にも大きな困難を強いられ、子育てに当たっておられる方々の大変さは想像を絶するものがあります。

奨学生となっている子どもたち自身も心に傷を負われた被害者です。誰もが当たり前のように思っていた平穏な生活を突然に奪われたのです。その中であって、学び、社会生活を営むことは、決して容易なことではありません。他の子どもと同じように見えるのは、本人の大変な努力の結果なのです。

何の責任も落ち度もないのに困難を強いられている方々の経済的負担を少しでも減らし、犯罪被害遺児の方々の学業を応援したい、そして遺族の方々の孤立感を少しでも緩和したい、それが私たちの切なる願いです。

皆さまには、これまでお寄せいただいたご支援に感謝申し上げますとともに、犯罪被害遺児とご家庭の置かれている状況が少しでも改善されるよう、一層温かいご支援の手を差し伸べていただきますよう、お願い申し上げます。 令和6年10月

●犯罪被害救援基金役員

令和6年10月1日現在

| | | |
|------------------------|---------------------|------------|
| 理事長 草刈 隆郎 | 理事長代行 國松 孝次 | 専務理事 田村 正博 |
| 理事 細井 洋子 (東洋大学名誉教授) | 山上 皓 (東京医科歯科大学名誉教授) | |
| 深澤 直之 (弁護士 右田・深澤法律事務所) | 白岩 祐子 (埼玉県立大学准教授) | |
| 伊藤富士江 (元上智大学教授) | | |
| 監事 中川 清明 (弁護士 香水法律事務所) | 高綱 直良 (警察共済組合理事長) | |



事業概要



1 奨学金等給与事業

人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げ又は重障害を受けた被害者の子・孫・弟妹等のうち、資格要件に当てはまる方を奨学生として採用し、国民の皆様からの浄財を財源に修学の継続を目的とした奨学金等の給与を行っています。

●奨学生としての採用に係る要件

- ・犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子・孫・弟妹等
- ・幼稚園・保育所 (小学校入学前の3年間)、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の専門課程又は高等課程に入学若しくは外国の大学、大学院に留学し、学資の支弁が困難であると認められるなど、一定の条件に適合した方

●奨学金の月額

| | |
|---------------|-----------------|
| 幼稚園児等 | 10,000円 |
| 小学生 | 11,000円 |
| 中学生 | 13,000円 |
| 高校生 (一般) | 19,000円 |
| (授業料等負担が特に重い) | 25,000円 |
| 大学・大学院生 (国公立) | 32,000円 |
| (私立) | 37,000円 |
| 外国の大学・大学院生 | 40,000~100,000円 |

●入学等準備一時金

| | |
|-------------|----------|
| 幼稚園等入園 | 50,000円 |
| 小学校入学 | 80,000円 |
| 中学校入学 | 50,000円 |
| 高等学校入学 | 50,000円 |
| 大学・大学院入学 | 200,000円 |
| 外国の大学・大学院入学 | 300,000円 |

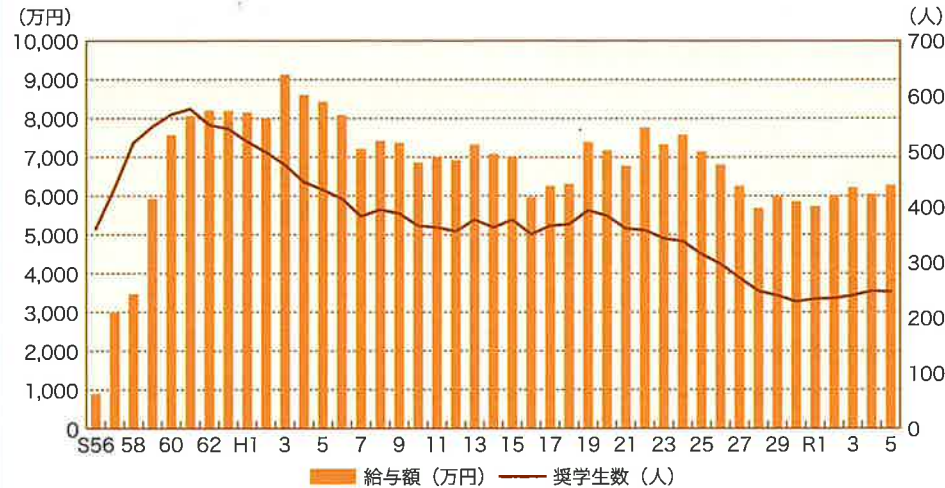
(注) 奨学金等は、返済する必要はありません。

(注) 上記の各要件にあてはまり奨学金を希望される方は、当基金又はお住いになっている都道府県の警察本部犯罪被害者支援担当課にご相談ください。

最近5ケ年の奨学生数及び新規採用奨学生数 (単位:人)

| 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 奨学生数 | 234 | 235 | 240 | 248 | 247 |
| 新規採用数(内数) | 30 | 32 | 25 | 41 | 29 |

奨学生数、奨学金給与額の推移



その他、以下の一時金の支給も行っています。

● 修学継続支援一時金 (被災時)

大規模災害又は放火若しくはもらい火による火災により被災し、修学の継続に支障が生じることとなった奨学生に対して、1人につき3～10万円の「修学継続支援一時金」を支給しています。令和6年度現在において2人に20万円を支給しています。

● 緊急支援一時金 (国内の社会情勢が著しく悪化した時)

国内の社会情勢が著しく悪化したことにより、全ての奨学生に対して緊急に経済的支援を行う必要があると認められる場合に支給しており、令和2年度は、227人に2,270万円、令和3年度は、238人に2,380万円を支給しました。

2 支援金支給事業

犯罪により稼働できない重篤な被害(捜査機関において犯罪被害と認定されているものに限り)を受けた犯罪被害者等で、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、現に著しく困窮し、特別な救済の対象とすべき理由がある方に対して、支援金の支給を行っています。

3 生活の指導及び相談事業

当基金の奨学生・保護者等から基金に寄せられた意見・要望、悩み等の生活相談の内容等が広く掲載された誌面を通じて、被害者家族相互の交流を深めることで、犯罪被害により受けた精神的な苦痛などの緩和を図ることを目的として、季刊誌「ふれあい」を年4回発行しています。



ホームページ (<http://kyuenkikin.or.jp/>) に掲載しています。
※本誌をご希望の方は、お電話 (03-5226-1020) ください。

4 広報啓発事業

- 全国犯罪被害者支援フォーラムの共催
- 犯罪被害者週間全国大会への協賛

犯罪被害者やそのご家族等が社会全体の理解と適切な支援を必要としている実情及び被害者支援団体が行っている支援活動について広報し、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めることを目的として、「全国犯罪被害者支援フォーラム」の共催、「犯罪被害者週間全国大会」への協賛を行っています。

5 助成事業

- 犯罪被害者等支援に係る調査研究への助成

我が国の犯罪被害者等支援の実情と問題点・課題を明らかにし、今後の犯罪被害者等支援の向上及び社会連帯共助の精神の涵養に寄与することを目的とした調査研究への助成を行っています。

- 被害者支援センター相談員の育成強化推進への助成

全国の被害者支援センターで支援に関わる相談員の育成強化を推進するため、国家資格(公認心理師)取得のための費用について助成を行っています。



被害者遺族からの声



《高校生になります》—— 奨学生

中学校を卒業して、義務教育9年間終了しました。4月から高校生になります。新しい事にいろいろと挑戦していきたいです。部活動を頑張ったり、将来の仕事を見つけたいと思います。高校生の生活で不安もありますが楽しく学校生活を送れるようにしていきたいと思います。

《立派な看護師に》—— 卒業生

この春、無事に看護学校を卒業し、看護師国家試験にも合格する事ができました。これも救済基金やまわりの皆様の支えがあったからだと思っています。ありがとうございました。

今、僕は病院のオペ室看護師として4月から働いています。看護学校で勉強してきた事を基本として、毎日の手術などから色々と学んで立派な看護師になれるよう努力している所です。

これまでたくさんの方々に頂いてきた優しさに感謝して、これからは自分が社会の皆様へ恩返しができるよう精進していきたいと思っています。

長い間見守っていただきありがとうございました。

《縁あって教職に》—— 卒業生

大学を卒業し社会に出てから早や10年が経ちました。小学校から大学を卒業するまでの長い期間、あたたかいサポートのおかげで思う存分やりたい事をやらせて頂きました。

現在、縁あって教職に就いています。生徒たちと過ごす毎日の中ではまだまだ知らないことや驚くこと、悩むこと、成長を感じることも、私自身にとって学びの連続です。そんな日々にはやりがいを感じています。

私が今までたくさんの人から頂いてきたあたたかさを少しでも多くの人達におすそわけ出来たらいいなという気持ちを忘れずにこれからも精進して参ります。

ここまでの独り立ちを支えて下さいました、みなさまには感謝の気持ちでいっぱいです。そして、父の分まで見守り育ててくれた母への感謝を少しでも伝えるべくこれからも充実した日々を送りたいと思います。

《忙しい毎日を送っています》—— 卒業生

今の私は4歳と0歳になる姉妹の子育て真っ只中。仕事にも復帰し、忙しい毎日を送っています。子供たちの成長は日々目まぐるしく、またキラキラと輝いていて一緒にその時を過ごせる今が、とても幸せだと感じています。

自分が親になると、日々を過ごすふとした瞬間に、天国にいる父もこんなまなざしで私や妹を見ていたのかな？こんな気持ちだったのかな？と思いをはせる時があり、そんな時に子供の自分と父と一緒にいる所を思い出しては、あたたかい気持ちになるのです。

忙しいとただ過ごすだけになってしまう一日も、父を思い出することで見える小さな幸せを改めて感じながら、今ある毎日を大切にしていきたいな、と思います。

《成長を感じています》—— 保護者

当時保育園児だった娘も4月から高校3年生になりました。やりたい事が未だ見つからないと言いつつも、今後のことを自分なりに決めているようで成長を感じています。進学の方で考えているようなので母として応援したいと思っています。

《親離れ子離れ》—— 保護者

長女が大学へ入学しました。不登校や通信制への転校、色々有りましたが自分の勉強したい道を見つけ、合格する事ができました。母親ひとりしかいない為悩みを相談できる父親が生きていてくれたらと私だけでなく、娘も思っていたでしょう。いつの間にか成人になっていましたが、これからは親離れ、子離れをし成長していく姿を、きっと夫も見守ってくれているでしょう。

《感謝しかありません》—— 保護者

感謝しかありません。とって、お便りを書かせていただくのは、初めてです。おかげさまで3人の子供達は自分の進みたい道を見つけてそれに向かって頑張っています。自分の境遇に不満をもちすることもなく、まっすぐ育ててくれたと思っています。自分も未熟な人間なので負の感情も無い訳ではないですが、前向きな姿勢で頑張っています。たくさんのご支援をずっとしていただいて本当にありがとうございます。

《頑張ってる》—— 保護者

主人が亡くなり、もう5年が過ぎました。今年は、プールに行ったり花火を見に行ったり、楽しい夏を過ごしています。

すぐく落ち込んだり、一人で子供達を育てるのは無理かも思ったり、情緒不安定になる事もありましたが、周りの人達の助けがあり、今、元気に過ごしています。これからも大変だろうけど、頑張ってるく過ごしていこうと思っています。

《一生かけて見守ってやりたい》—— 保護者

ふたりの孫をひきとり、約20年ちかくなりました。ふたりとも、大学生として頑張っています。

私は、困難を覚悟して今日までできました。大過なく、すくすく育ててくれました。両親のいない生活をそれぞれ乗り越えてくれました。

これから社会人になり、色々な試練に遭遇すると思いますが、私の一生をかけて見守ってやりたいと思っています。
祖父77歳

《大変お世話になりました》—— 卒業家庭

大変お世話になりました。主人が亡くなり32年が経ちました。当時専業主婦だった私は3歳と3ヶ月の子供を育てるのに大変な思いをしました。仕事探しから子育てと…。

「いっそ死にたい」と思っていました。でも私の母親や子供の顔を見ると、頑張るしかないと今まで動いてきました。

娘達も成長し、今は周りの方への感謝でいっぱいです。

来年、私は還暦を迎えますが、健康で働いていける事を祈って過ごします。